

# みなと区議会だより

Ⓝ No 163 2006年(平成18年)1月1日

港区議会 / 〒105-8511 (専用郵便番号) 港区芝公園1-5-25 電話(3578)2111(代) <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

## あけまして おめでとうございませう



港区議会議長

岸田 東三

あけましておめでとうございませう。  
区民の皆様には、健やかな新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。港区議会を代表して、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

昨年は、終戦から60年、そして「港区平和都市宣言」から20年という節目の年に当たり、8月15日に区立芝公園に「平和の灯」を設置し、区民の皆様と改めて平和の尊さをかみしめ、新たな気持ちで永遠の平和を誓いました。

しかし、世界に目を向ければ、イラクの情勢は安定せず、各地でテロが多発するなど、真の平和とはかけはなれた状況にあります。また、国内では未来ある子どもたちが被害者となる事件が頻発し、あるいは石綿による健康被害の拡大、耐震強度偽装問題の発生等々、日本の安全神話が揺らいだ一年だったように思います。

こうした世相にあつて、区民の皆様の区政への信頼を確保するため、災害やテロの発生に迅速に対応できるよう危機管理部を設置し、また子育て世代の支援、子ども医療費助成制度の拡充、子ども家庭支援センターの開設など、議会は行政と連携して諸課題の解決に努めてまいりました。引き続き区民福祉の向上を目指して全力で取り組んでまいります。

さて、港区が戦後間もなく誕生してから、今年で60年目を迎えます。今日まで人口流出、地域産業の衰退、財政危機等、様々な問題乗り越えてきました。現在では人口の回復傾向が顕著となり、また財政状況も改善されるなど、区を取り巻く環境は好転してきています。しかし、まだまだ数多くの区政が果たすべき課題が山積しています。議会は、区民の皆様の期待と要望に応えられるよう、議決機関としての使命を発揮して、今年が港区の更なる発展と繁栄への礎を築く年となるよう努めてまいります。

区民の皆様のご多幸を祈念し、新年のあいさつといたします。

### 目次

- 新年のあいさつ ..... 1
- 請願・意見書 ..... 2
- 代表・一般質問 ..... 3
- 各会派の抱負 ..... 6
- 審議結果・意見書 ..... 8

- |        |       |             |      |       |         |        |        |      |        |       |         |        |         |       |        |        |       |       |       |       |        |        |         |         |        |        |       |        |       |       |        |        |        |         |
|--------|-------|-------------|------|-------|---------|--------|--------|------|--------|-------|---------|--------|---------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|---------|
| 議<br>長 | 岸田 東三 | 副<br>議<br>長 | 藤本 潔 | 阿部 浩子 | なかま え由紀 | 樋渡 紀和子 | 杉本とよひろ | 七戸 淳 | 森野 弘司郎 | 菅野 弘一 | いのくま 正一 | 熊田 ちづ子 | 秋元 ゆきひさ | 古川 伸一 | 矢野 健一郎 | 杉原 としお | 鈴木 洋一 | 星 野 喬 | 風見 利男 | 湯原 信一 | 達下 まさ子 | 林 田 和雄 | 清 水 一 郎 | 井 筒 宣 弘 | 鈴木 たけし | 沖島 えみ子 | 北村 利明 | 渡辺 専太郎 | 山 越 明 | 横山 勝司 | 佐々木 義信 | 島 田 幸雄 | 大 蔭 幸雄 | (議席番号順) |
|--------|-------|-------------|------|-------|---------|--------|--------|------|--------|-------|---------|--------|---------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|---------|

# 港区総合支所及びび部の設置等に関する条例可決

## 南麻布四丁目、港南四丁目、高輪一丁目の国有地約200億円購入取得補正予算及び公債費約43億償還補正予算可決

平成17年第4回定例会は、11月30日から12月9日までの10日間にわたって開会されました。

定例会では、10人の議員から区長、教育長、議長に対して、代表・一般質問が行われたほか、区長から提出された案件を審議した結果、条例など38件・補正予算2件を原案どおり可決しました。

皆さんからの請願は、3件を採択、1件を不採択、34件を継続審査としました。

議員提出による案件は、意見書4件を可決し関係機関へ送付し、条例案3件を継続審査としました。

## 区民のみなさんから提出された請願



### 採択した請願

二輪車駐車スペースの確保に関する請願(要旨) 区の施設や主要駅前に二輪車駐車スペースを確保するとともに、商業施設や病院等の人の集まる民間施設に二輪車駐車スペースを確保するよう働きかけられたい。

「(仮称)南麻布デュープレックス」の新築工事に関する請願(要旨) 南麻布二丁目計画されている「(仮称)南麻布デュープレックス」新築工事は、東町小学校への日影の被害が容易に予測されるため、建築主及び設計者に対し、工事の基本設計

### 不採択とした請願

六本木一丁目西地区(南地区)再開発事業を凍結することを求める請願

右の請願は、願意にそいがないとの理由で不採択になりました。

### 継続審査とした請願

民間人保護の国際人道法であるジュネーブ条約追加議定書ならびに、国際刑事裁判所(ICC)の速やかなる批准を日米両政府に求める意見書採択に関する請願  
無差別殺戮兵器クラスター爆弾の使用禁止を求める意見書採択に関する請願  
地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願  
地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願  
地元中小建設産業従事者の経営と生活危機打開のための緊急対策を求める請願

旧納絵小校庭にある「みなとみどり」子クラブのビオトープ・田畑を、ビオトープ公園に拡充する請願  
住居表示の早期是正に関する請願  
安定した公的年金制度の確立等につき意見書の提出を求める請願  
教育基本法の改悪反対の意見書提出に関する請願  
劣化ワラン兵器禁止に関する請願  
港区白金台1丁目住民の住環境および白金小学校の教育環境維持のため、仮称コンフォート白金台の計画見直し及び誠意的に対話をするよう指導していただくことを求める請願  
六本木福祉会館(仮称)設立に関する請願  
介護保険制度の全般的な見直しにあたり、誰もが安心して利用できる介護保険制度の改善を政府に求める請願  
虎ノ門法曹ビル建設計画にあたり、事業者・施工業者に住民と誠意をもって話し合いをもつよう求める請願  
強行する森ビル(株)の虎ノ門・六本木地区市街地再開発に反対する請願  
国民が安心して暮らせる年金制度確立のために、政府に年金「改革」法の実施を中止することを求める請願  
「教育基本法の改正を求める意見書」採択に関する請願  
介護保険の「居住費・食費の自己負担拡大」についての請願  
「六本木・虎ノ門地区・地区計画」の都市計画変更案について反対の請願  
「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の手続きを中止し原案を白紙に戻す請願  
「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の原案についての反対の請願  
「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の早期決定

に協力をお願いする請願  
障害のある児童の「子ども医療費助成」に関する請願  
「障害者自立支援法」における区の助成事業に関する請願  
保育の都加算補助事業の継続について東京都への意見書提出を求める請願  
六本木一丁目西地区(南地区)再開発事業に関し周辺住民との対話継続を求める請願  
六本木一丁目西(南)地区再開発事業およびこれにかかる同地区地区計画の変更案に関し、再開発を円滑に進めるためにも、行政、住民間で充分話し合い、合意形成を図れるように、ご指導、ご助言等を賜わることをご求める請願  
「六本木一丁目南地区第一種市街地再開発事業」の都市計画(案)についての変更の請願

## 意見書を提出しました

全文

### アスベスト対策を求める意見書

アスベスト製品を製造していた事業所の従業員やその家族、周辺住民の間で、中皮腫や肺がんなどアスベストが原因とみられる健康被害が多数発生していることが全国で報告されています。

また、アスベストを含む電気製品などの家庭用品が、現在もなお19品目製造販売されていることなど、アスベストに対する国民の不安は高まっています。

政府のアスベスト問題に関する関係閣僚による会合は、「アスベスト問題への当面の対応」(平成17年8月26日改訂)を発表しました。

この中で、対策は引き続き各省庁が実施することとしています。これまでも省庁間の連携の悪さが多くの被害者を生みだしてきたことを鑑み、縦割り行政の壁を取り払い、政府が一丸となって、将来を見据えた対策を行うべきです。

また、策定中のアスベスト新法では、時効のため労災認定されない患者やその遺族、労災補償の対象とならない従業員の家族及び周辺住民等のアスベスト健康被害者の救済を図るとともに、既存のア

スベストの把握・管理・除去・廃棄等に関する現行の諸法令の整合化を図り、総合的な対策を行う必要があります。

よって、港区議会は、政府に対し、アスベストに関する徹底した情報開示・健康対策・今後のアスベスト飛散対策等を推進するなど、国民の健康と安全を守るため、左記事項の早急な実施を強く求めます。

一 国のアスベスト対策を政府一体となつて取り組むこと。  
一 あらゆる建築物のアスベスト対策においては、情報開示を行うこと。  
一 建築物の解体、改修等の飛散防止策を円滑に進めるための条件整備として、含有分析や施工等の専門機関及び関連業界の指導、育成を早急に図ること。  
一 アスベストを含有する家庭用品については、代替品の促進を行うとともに、アスベスト製品の製造、使用の早期全面禁止に踏み切ること。  
一 アスベスト関連疾患の発症に関する研究(発症機序研究)、有効な診断法と治療法を確立すること。

一 時効のため労災認定されない

### 継続審査とした案件

港区重度要介護高齢者手当に関する条例  
港区立小学校及び中学校卒業記念アルバム等作成費の補助に関する条例  
港区出産祝い金の支給に関する条例

患者やその遺族、労災補償の対象とならない家族曝露や環境曝露による被害者の救済制度を設けること。  
一 既存のアスベストに対する総合的な対策を図るための法整備を行うこと。  
一 アスベスト対策に係る財政的支援を地方自治体に行うこと。  
一 右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

内閣総理・総務・財務・文部科学  
厚生労働・経済産業・国土交通  
環境大臣  
あて

### 三位一体改革に係る住民税率の10%フラット化に関する意見書

現在、国の地方に対する国庫補助負担金の削減と税源移譲、地方交付税の改革を同時に行う「三位一体の改革」が進められており、平成18年度までに約四兆円の国庫補助負担金を削減し、約三兆円の税源を地方に移譲することとされています。

この中で、国から地方への税源移譲の手法として、現行の都道府県民税、区市町村民税を合わせて5%、10%、13%の3段階の累進課税となつている住民税所得割の税率を、一律10%の税率にフラット化することが検討されています。これは、全国的に見れば住民税所得割の税率をフラット化するこ

# 代表・一般質問

(要旨)

11月30日

12月1日

## 地域と調和した街づくりについて

### 自民党議員団

**質問** 大きな社会問題になって、いる建築物耐震性偽造事件で、問題となっているマンションを、区民の生命と財産を守るため、一刻も早く安全に解体するよう区は事業者への指導や近隣対策等に最大限の取組みをする必要がある。問題の建物に対し、どのように対処するのか、また、建築物への信頼性が大きく揺らいでいる現在、再発防止に向けてどのように対応するのか。

**答弁** 早期に建築主が建物を解体し、居住者、近隣住民の不安が解消されるよう、指導等を行う。また、建築確認審査や資格や責任など総合的な制度の検証が必要。制度上の問題点について、関係区や東京都との連絡会議等の場で、東京都及び23区が連携し、国に改善要望する。

### 都市の環境とエコプラザについて

**質問** 新エコプラザの建設が進行しているが、環境を守り持続的な循環型社会を築くための体験的・実践の場として、または、小中学校の授業などではできない大掛かりな体験の場、例えば実物スケールで都市型施設のディスプレイを設置する等して実験を行う必要があるが、区民、民間活動団体、行政などが連携・協力して環境問題を考え、活動する場として期待があるが、事業や運営について、どのように検討しているのか。

**答弁** 新エコプラザは、自主的な活動に取組む方達の連携の場や

相を払拭するため、区民、議会、区の協働により、元気のあふれる祝祭の取組みを行い、後々振り返ったときに、「区政60周年を祝った年から社会経済状況が好転した。」と言われるような年にしていきたい、60周年という節目の年にふさわしい記念事業や祝賀行事を区として実施すること、また5支所でも独自の記念事業を展開し、地域との協働を推進することを提案する。

### 新・郷土資料館について

**質問** 区は、南麻布四丁目、港南四丁目、高輪一丁目の国有地を購入取得する方針を明らかにした。中でも南麻布四丁目は新郷土資料館を建設することが想定されている。新郷土資料館は、どうして今日の港区が形づくられ、未来に向けて港区のあるべき姿を模索し、「港区に住まい、活動することを誇りに感じ、地域に貢献していきたい。」と思う区民等の文化の場の一つとして役割を果たすべきと考え、そこで、発表された建設予定地と新郷土資料館検討委員会の報告書との整合性についてどのように認識しているか。運営において必要とされる調査・研究体制の充実をどのように図るのか。また、運営形態はどのようにするのか。

**答弁** 新郷土資料館第2次基本構想では予定地を特定する状況でなかったため具体的用地を当て込みせずとめた。建設予定地が視野に入ったので、具体的な基本計画策定に取組む。埋蔵文化財の調査動向や新郷土資料館設置の準備状況等を踏まえ適切に充実を図る。また、運営を効果的・効率的に行うため、様々な手法の中から最善の運営形態を採用する必要がある。指定管理者制度を導入している島根県立美術館や長崎歴史文化博

### 新型インフルエンザの対応について

**質問** 新型のインフルエンザが猛威をふるうことが危惧されている。厚生労働省は厚生労働大臣が非常事態を宣言することなど定めた行動計画を公表したが、具体的実践の対応が求められるのは区の保健所である。そこで、行動計画や国から示された通知等の中で、保健所はどのような役割をするのか。保健所はどのような対応、対策を準備するのか。

**答弁** 地域の実情に応じた必要な協力を行うことが示され、住民からの相談窓口の開設が明示されている。鳥インフルエンザ対策連絡会を設け、現況の把握と今後の対策を検討している。広範な感染症対策では、病院等を所管している東京都の役割が重要で、都において近々に行動計画を示すとしており、それに基づき詳細な対策を検討する。

## 耐震強度偽造問題 「官から民」の弊害 国の責任で安全対策を

### 共産党議員団

**質問** 民間での建築確認申請は中止し、公的機関での公正・公平な審査を国に申し入れよ。区の建築確認の体制を強化し、過去の区の確認申請を再調査せよ。相談窓口を設置し、区民からの構造計算の再調査に応えよ。イーホームズが区内で建築確認審査した建築物については、早急に再調査を。港区内でシノケンが建築した3つのマンションについては、解体と近隣の補償を区が監視・指導を要望する。審査を適正に行なっている。現時点では再調査の予定はない。区が窓口となるとともに(社)建築士事務所協会等に対して、協力を要請している。国の調査の結果を踏まえ対応する。補償問題も含め今後も適切に指導・監督する。

**答弁** 配慮されたしくみだと考える。考えていない。介護保険法改正後の収支状況の調査結果をもとに法人への対応を検討する。実施に向け努力し、避及の適用を考えたい。地域特性を踏まえた多段階化を行っている。継続については検討している。在宅生活を支援する上で、必要な高齢者世帯には、引き続き実施する。

**質問** 「紛争予防条例」の改正を

**答弁** 平成18年度に区政60周年を迎える。昨今伝えられる暗い世

### 区政60周年記念事業の取組みは

**質問** 平成18年度に区政60周年を迎える。昨今伝えられる暗い世

**答弁** 新エコプラザは、自主的な活動に取組む方達の連携の場や

**質問** 新エコプラザの建設が進行しているが、環境を守り持続的な循環型社会を築くための体験的・実践の場として、または、小中学校の授業などではできない大掛かりな体験の場、例えば実物スケールで都市型施設のディスプレイを設置する等して実験を行う必要があるが、区民、民間活動団体、行政などが連携・協力して環境問題を考え、活動する場として期待があるが、事業や運営について、どのように検討しているのか。

**答弁** 新郷土資料館第2次基本構想では予定地を特定する状況でなかったため具体的用地を当て込みせずとめた。建設予定地が視野に入ったので、具体的な基本計画策定に取組む。埋蔵文化財の調査動向や新郷土資料館設置の準備状況等を踏まえ適切に充実を図る。また、運営を効果的・効率的に行うため、様々な手法の中から最善の運営形態を採用する必要がある。指定管理者制度を導入している島根県立美術館や長崎歴史文化博

**質問** 民間での建築確認申請は中止し、公的機関での公正・公平な審査を国に申し入れよ。区の建築確認の体制を強化し、過去の区の確認申請を再調査せよ。相談窓口を設置し、区民からの構造計算の再調査に応えよ。イーホームズが区内で建築確認審査した建築物については、早急に再調査を。港区内でシノケンが建築した3つのマンションについては、解体と近隣の補償を区が監視・指導を要望する。審査を適正に行なっている。現時点では再調査の予定はない。区が窓口となるとともに(社)建築士事務所協会等に対して、協力を要請している。国の調査の結果を踏まえ対応する。補償問題も含め今後も適切に指導・監督する。

**質問** 低所得者に配慮された制度といえるのか。施設利用者への区独自の助成制度の実施を。大幅な減収となる社会福祉法人への助成を。社会福祉法人等の利用者負担軽減制度の遡及について 介護保険料の



耐震偽造が明らかになった、芝大門二丁目のマンション

代表・一般質問

次頁へ続く

代表・一般質問

に求めよ。「自立支援」医療制度を公費負担にすることを国に求めよ。港区独自の支援策を行うこと。障害者、家族等の意見・要望をよく聞き、施策に生かすこと。

質問 考えていない。撤回を求めるとは考えていない。区としての対応を検討する。

港区障害者施策推進協議会に公募委員として、参加している。

医療制度の改善について

質問 国民に新たな「痛み」を押しつける、厚生労働省の医療制度の改善案に反対する立場を明確にし、国に意見をあげるべき。

麻布米軍ヘリ基地撤去について

質問 基地を抱える全国の自治体と協力・共同して、在日米軍の再編強化に反対すべき。基地撤去・青山公園の即時返還の運動を区民、行政、議会ぐるみで行うべき。

質問 同じ基地を持つ自治体として、動向を注意深く見守る。青山公園は三者協定で返還されるべき。議会と相談する。

港区のまちづくりについて

質問 大企業の利益優先の超高層の街づくりでなく、住民が安心して住める街づくりを住民とともに実現すべき。

質問 地価の高い地域特性等を考えると、一律に超高層ビルの建築を制限することは困難だ。港区定住街づくり条例の改正等に取り組む。

質問 再開発を優先する姿勢をやるべき。

質問 事業の進展にあわせ、順次整備していくことが重要だ。平和堂跡地の建築問題について

質問 新事業主に住民無視の姿勢を改めるよう指導せよ。

質問 建築主に強く指導する。

委託調査について

質問 区民の税金を使う民間企業への安易な外部委託をやめ、職員的能力を生かし庁内の英知を結集して行うことを基本にせよ。

質問 予算編成時に必要性等の点検を行うとともに、職員的能力向上に結びつくよう努める。

都の認可保育所への補助廃止計画について

質問 都加算補助の削減、再構築によって保育水準を低下させてはならない。都に対し、廃止し

ないよう、強く要請すべき。

質問 交付金化によって、私立保育園の保育水準が低下しないよう、状況を見極める。

少人数学級の早期実施を

質問 文科省の全国調査の結果で、少人数学級の優位性は明らかだ。加配教員を配置して、小学校低学年、中学1年からでも、順次、少人数学級を実施すべき。

質問 区は、都の40人学級制度に従い、学級編制を行う。港区独自の少人数学級については、制度上権限がない。区の権限で実施できる少人数指導対応。

「地方行政改革」について

質問 国の指針に基づく集中改革プランの作成はやるべき。

質問 基本計画(素案)の中で考え方を明らかにしている。

税制改正後の安定した財政運営は

公明党議員団

質問 税財政を見直す税制改革は平成19年度実施予定とされている。内容は所得税と住民税の税率を比例税率化し、住民税で設定されている3段階を見直し、10%に一本化するといったもの。

質問 税制改正で個人住民税収入増となる自治体は多いが、港区の場合、高額所得層の納める税金が住民税収入の多くを占めているため、場合によっては数十億円規模の税収減が懸念される。こうした状況を踏まえ、区長はどのような財政運営を目指すのか。

質問 良好な財政状況を有効活用し、港区ならではの質の高い行政サービスを提供していくこと

でも、自転車安全利用のための条例制定等が必要と考えるが。

質問 自転車の安全利用に関する条例については、区民の安全を守る観点から関係機関等の意見を聞き、制定に向け検討する。

ペット対策について

質問 8月に実施した「ドッグラン」に対する区民からの意見募集の集計結果によれば、「ドッグラン」設置に大方の区民は賛成の方向と思われる。「ドッグラン」には未登録犬への登録推進等のメリットがある。港区でも公共施設の屋上等を利用して「ドッグラン」を設置しては、港区内でペット飼育数も年々増加しており、災害時のペットの保護・救済は重要な問題。ペットのための防災計画策定と体制整備に取組むべきでは。

質問 公共施設上部への設置には困難な点もあるが、芝浦水再生センター上部の芝浦中央公園をモデル候補地の一つとして検討する。来年度修正予定の地域防災計画や港区獣医師会との協議を進める中で整備する。

質問 高齢者の人権を守るための高齢者虐待防止法が11月に成立した。この法律では、高齢者の生命・身体に重大な危険が生じている場合は区市町村に立ち入り調査権を認める等、区の果たす責務は極めて重要。横須賀市など他の自治体では積極的な取組を進めており、港区でも高齢者虐待防止対策の本格実施に向け電話相談等のパイロット事業を実施しているが、尚一層実効性のある事業に取組むべきでは。

質問 地域包括支援センターの事業を充実させながら、高齢者の

虐待防止に積極的に取組む。

質問 障害者自立支援法に係る取組みは

質問 身体、知的、精神の3障害を一元化した障害者自立支援法が来年度4月に施行される。この法律は、精神障害者福祉を他の障害者福祉と同列化した点で評価できる一方、サービス利用者の負担増というマイナス面が懸念される。低所得の障害者のための激変緩和措置が必要では。障害者自立支援法では、就労意欲や能力のある障害者が働けるよう就労支援策を盛り込んでいる。障害者が地域で生活するためには、障害の程度によるきめ細かな就労支援が急務。今後の取組は。

質問 負担軽減措置の詳細を定めた政省令等の公布を見定めるなどしながら、区としての対応を検討。港区障害者福祉事業団の社会福祉法人化や就労移行支援事業の実施等により、障害者の就労支援を充実・推進する。

内部障害者への理解と支援策を

質問 心臓、呼吸器等の身体内部に機能障害のある内部障害者は今年9月現在約1300人と、区内の身体障害者の約4分の1を占める。他の障害に比べ外見ではわからず、又社会的認知度



ドッグランの早期設置を

前頁から続く

が低いため多くの内部障害者が日常生活で辛い思いをしている。区は内部障害者の実態把握と解決に向けた取組に努め、併せて啓発活動を推進するべきでは。

質問 広く当事者の意見や声を受止めながら、内部障害者の状況の把握に努め、啓発に取組む。

キャリア教育について

質問 ニートやフリーターの増加は深刻な社会問題。こうした状況は、経済成長の低下や社会保険制度の担い手不足を招くのみ

質問 ニートやフリーターの増加は深刻な社会問題。こうした状況は、経済成長の低下や社会保険制度の担い手不足を招くのみ

安心できる暮らしと、高さを規制した美観のある街並みについて

質問 港区は、新しい街と古い街が共存共栄する都市。安全安心の街、防災などを考えると当然再開発も必要である。今後の街づくりには、地区特性に合った良好な美観、景観のための高さ制限が必要と考えるが、電線の地中化についての現状と方法、六本木地区の現状は。六本木は日本を代表する繁華街である。しかし、朝の六本木はごみ袋の山である。カラスの被害も一時期より減っているが相変わらずごみが散乱している。六本木をはじめ繁華街の景観向上のためのごみ処理対策について

質問 安心、安全まちづくり推進地区の指定を受けた六本木地区では地域の人々が自主的に、地域の清掃や、安全な街を作るために活動している。区としての応援方法はないのか。

質問 地域住民の発意と合意のもとで促進されるよう区の支援や仕組みづくりを検討。芋洗

か、若者本人にとっても人生の大きな損失をもたらすものと危惧される。産業構造・就職構造や雇用形態の変化に加え、若者の仕事感が変貌していることも増加の一因。児童・生徒の教育課程で、将来の自立を促すため、職場体験等を含むキャリア教育の拡充に尚一層取組むべきでは。

質問 キャリア教育は重要。現在、特に中学校ではキャリア教育の視点に立った進路指導を推進中。今後も一層の充実に努める。

質問 坂や防衛庁跡地東側区道の整備は本年度中に着手。六本木通りは平成18年度、外苑東通りは平成20年度に着手すると都から聞いている。区は、開発等の機会を捉え民間活力の導入等推進に努める。繁華街の「み収集」は、区内で最も早い時間帯で実施。今後とも、地域活動している区民の皆さんと協力し、繁華街の景観向上に積極的に取り組む。職員が夜間パトロールや地域美化活動等に参加・協力。今後とも、地域活動を支援し、街の安全・安心に向け取り組む。

質問 新型インフルエンザについて

質問 新型インフルエンザに備える国、都の計画の概要と、現在の状況に対する取り組みについて。区はそれを受け、現在の対応と発生時にどう備えるのか。

質問 国の新型インフルエンザ対策行動計画では、感染リスクが小さい段階から大流行時まで

対策行動計画では、感染リスクが小さい段階から大流行時まで



景観に配慮した街づくりを

を設置、土曜、日曜、夜間を含め住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明を交付。窓口業務の範囲や、住民記録システム等の課題を解決する中で窓口サービス部門の拡大に努める。

教育委員会の高齢者施策について

質問 港区における65歳以上の高齢者人口は今後増加の見込み。高齢者施策は高齢者部門だけでなく、教育委員会も大きな役割を担っている。取り組みは。
答弁 港区立生涯学習センターで

「さくらだ学校」や「語り部派遣事業」を実施。今後、放課後児童育成事業や総合型地域スポーツクラブへの参加等に取組む。

教育施策について

質問 二人担任制を取り入れた研究の成果と今後この成果を港区の学校にどのように生かすのか。
答弁 多くの児童に学習意欲や学力の向上が見られ、不登校も少なく、落ち着いた学校生活を送っている。今後は初等教育における入門期の指導の充実を検討。

シルバー人材センター／英語教育について／NPOハウス退室問題

港区シルバー人材センターの問題

質問 シルバー人材センターでは就業者の大幅な再配置が行われ、15人中11人が今年3月に就業したばかりの就業者であった。不自然な再配置である原因は何か。高齢者の生きがい対策事業を行う組織であれば、高齢者に適した配慮が必要。会員が意見を述べることもできない現実である。抜本的組織改革が今こそ必要ではないか。
答弁 シルバー人材センター作成の「福祉会館管理業務マニュアル」により2年程度のローテーションで再配置を行っている。今回の原因は、シルバー人材センターの組織運営の硬直化が一因と考えられる。今後、同様なトラブルが起こらないよう、事務局運営の改善を指導していく。現在、外部委員で構成する経営アドバイザーの導入、苦情処理委員会の設置を予定、組

オニヤンミンと二重の会

織改正の取り組みを進めている。

学校における語学教育について

質問 港区の特色ある教育の一端として、小学校からの英語教育の規模と成果は。実施している外国人、帰国児童・生徒に対する日本語の授業について。
答弁 外国人英語指導者を派遣。来年度に教育特区校となる小学校8校では、準備段階として年間35時間、他の学校は年間10時間程度の英語活動を実施。成果は英語に親しみ、積極的に表現する意欲と態度が育ってきたこと、国際的な態度が身に付いてきた。併小学校に日本語学級を設置。日本語の指導が必要な児童生徒が在籍する小中学校に母国語が話せる指導員を派遣。

みなとNPOハウス退室問題

質問 旧三河台中学校校舎は、平成15年11月耐震診断の結果倒壊する危険性が高いドラックと

判明。しかし、NPOが入居している。なぜか。現在、同建物の耐震補強計画はない。大規模地震による倒壊の危険性が非常に高い建物を使用許可することに、区は考えは。確かな使用期間の約束がない中で、5年間の使用期間を認められた理由は何。
答弁 耐震上の課題から、区が代替的施設を確保することで過去の協議が整ったが、適切な施設がないことから改めて継続使用の要望が出た。入居団体から、転出先が見つかるまでの継続使用の強い要望を受けた。1年ごとの使用許可を継続してきた。耐震上の課題が判明したが、代替的施設がなく、改めて使用継続の要望が出された。

景観に配慮した街づくりを推進せよ!!

みなとかがやき

質問 景観行政に対する基本的認識は？
答弁 地域住民の発意と合意のもとで、地区計画等を活用した良好な景観形成への取組みが促進されるよう仕組みづくりや区の支援のあり方等の検討を進める。

区役所改革、高齢者施策、視覚障害者施策、小規模事業者の育成について

仲間へ勇気の会

質問 施設改修に7億円超など区役所改革には多額の税金が投入される予定である。区民に納得のいく説明を。今後いかにして、より多くの区民の声を区政に反映させていくのか。
答弁 区民サービスの向上を図り、身近な区役所となることで、区民の理解と評価を得たい。広聴機能の充実を目指す。

シルバーピア住宅の誘致等住まいの確保に向け努力する。
質問 視覚障害者が外出しやすい環境整備を早急に進めるべき。
答弁 移動介護従事者の拡大や道路のバリアフリー化を進める。
質問 随意契約の公平性を保持し港区小規模事業者登録事業者の受注促進に向け工夫をすべき。
答弁 小規模事業者の活用を周知徹底する。

ネットワークみなと市民

質問 「子育てするなら港区」を実現するために、出産費用の助成を行うべきと考えるがどうか。
答弁 妊婦への支援として、出産に係る費用の一部を助成する。
質問 妊婦に配慮した意識・行動啓発として、妊娠バッチなどを配布し、区民に周知・啓発を。
答弁 配布について多くの妊婦が希望している。検討していく。

質問 保育園の待機児は0〜1歳児が多い。育児休業あけ入所システムの拡大を含め、対策を。
答弁 年齢別定員数について、実態に配慮し、検討していく。育児休業明け入所予約についても来年度9園に拡大する。

質問 乳幼児一時預かり事業は好評だが、なかなか利用できない。区民の多様な要望に応え、定員拡大や安全で安心できる新たな場所の確保等に取組むべき。
答弁 定員の拡大や、新たな事業実施をするため検討していく。

質問 緊急性の高いショートステイに小学生の受入先の確保を。
答弁 年齢拡大について、施設整備等を含め、検討していく。

質問 自動交付機等の機械が苦てな方への配慮のため、フロアマネージャー等の案内係の配置を。
答弁 案内係は目的とする窓口への案内など有効なことから区役所・支所改革に合わせ配置する。



お知らせ

ケーブルテレビチャンネル5(ファイブ)で1月に放映する「こんにちは港区長です」では岸田港区議会議長と武井港区長との対談も放映されます。放映時間はAM10時・PM3時・7時・10時



「こんにちは 港区長です」の撮影風景

正副議長がさる10月28日、都区財政調整主要5課題に係わる都への要請を行いました。次回の定例会は、2月に開会する予定です。

編集委員

- 藤本 潔
菅野 弘一
熊田 ちづ子
杉本とよひる
七戸 淳
秋 元ゆきひさ

代表・一般質問

前頁から続く

# 迎えて



## 各会派の抱負

### 自民党議員団



大島 幸雄



鈴木 たけし



岸田 東三



森野 弘司郎



佐々木 義信



鈴木 洋一



菅野 弘一



島田 幸雄



井筒 宣弘



杉原 としお

明けましておめでとうございます。港区民の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、株価等によりやく景気回復の明るい兆しが見えてきました。しかし一方で、国民の安全・安心に対する不安が増大した年でもあります。全国で子どもを狙った悲しい事件が相次ぎ、11月に起きた耐震強度偽装事件は、阪神大震災を教訓とした新耐震基準や建築確認制度への信頼を根底から崩しました。

自民党議員団は、引き続き、区民の安全・安心へ取組みを推進してまいります。武井区長への平成18年度の予算要望においても、更なる子どもへの安全確保対策の充実、区内建物の耐震診断・耐震補強工事への支援策充実など、区民の安全・安心のための十項目を始め四十余の要望をいたしました。現在港区は、新年度スタートに向け、支所機能の拡大充実を柱に区民により身近な区役所づくりを目指した「区役所・支所改革」を進めています。そして、予想を上回る人口増加や良好な財政状況等を踏まえ、基本計画後期(平成18年度から3年)の見直しも行なっています。自民党議員団は、最大与党派として、この武井区長の姿勢を支持するとともに、今年も、子育て支援・少子化対策・教育・福祉・産業育成・街づくり等各分野において積極的かつ効果的な施策の実現に向け取組んでまいります。

### 公明党議員団



藤本 潔



達下 まさ子



杉本 とよひろ



山越 明



林田 和雄



古川 伸一

明けましておめでとうございます。常日頃から公明党に温かいご支援を賜り、衷心より御礼申し上げます。

国では行財政改革に伴う三位一体改革第一期の財源移譲内容が概要、決定され、東京都との関係では、平成18年度に見直しを行う都区財政調整制度も協議が終盤となります。区民にとって身近な基礎的自治体になる様、財源の確保と積極的な事業が望まれております。昨年は、社会保障制度に関わる法律が制定・改正されました。介護保険制度、障害者自立支援法などです。今後は医療保険制度の見直しがされる予定です。少子高齢化に耐える盤石な制度改正が必要となります。

公明党は、昨年の衆議院選挙、都議会選挙で多くの方に支持を戴きました。党としての使命と責任を果たすべく、新たな自覚で「庶民の目線」に立った政策の実現、改革の推進に取り組んでまいります。

港区では個人住民税の大幅な伸びに支えられ、今後、3年間の基本計画の見直しと区民サービスの向上を図る予定です。区議会公明党は、生活者の感覚を大切にして、福祉、住宅、中小企業、教育施策の充実に全力を注いでまいります。

この一年、区民の皆様にとって、ご多幸、ご繁栄の年となるよう、心より祈念申し上げます。新年の御挨拶と致します。

### オンブズマンみなと・一票の会



秋元 ゆきひさ



樋渡 紀和子

明けましておめでとうございます。新春によせて、一言ご挨拶申し上げます。区民の皆様とともに新しい年を迎えられることを、心より寿ぎたいと存じます。

思えば、去年は驚かされること、そして心痛む出来事の多い年でした。株とインターネットをかざして登場した若い社長たち、郵政強行解散の圧勝はまだしも、耐震構造偽装建築は許せません。また何よりもクリスマスを目前にして幼い生命が絶たれる事件には胸がいたみます。幾度となく繰り返される同様の事件に対して多量、多機能なセーフティネットの構築が学校、家庭、地域、警察、行政そして司法にも求められています。

さて年末に「NGO環境行政改革フォーラム」に参加しましたが、大きな課題となったのが東海の活断層の上に建てられた浜岡原発です。何時起こっても不思議でない大地震が来たら、周辺は、東京は、地球(生命)環境の様々な安全、安心についても、私共小さな会派ですが4つの目をしっかり見開いて多くの課題に取り組んでいきます。

### 各会派の連絡先

自民党議員団 (3578) 2927	民主クラブ (3578) 2938	みなとかがやき (3578) 2928
共産党議員団 (3578) 2945	オンブズマンみなと・一票の会 (3578) 2969	仲間へ勇気の会 (3578) 2926
公明党議員団 (3578) 2935	港区民クラブ (3578) 2925	ネットワークみなと社民 (3578) 2940

不在の場合は区議会事務局 (3578) 2920へ

11月30日	運営委員会 本会議
12月1日	会期決定 諸報告 本会議
	一般質問 4名
	一般質問 6名
9日	総務常任委員会 議案等の審査
	4常任・3特別委員会 委員長報告、中間報告
	運営委員会 本会議 議案等議決
8日	議案等の審査
	特別委員会 財政・区役所改革等対策
	議案等の審査
7日	議案等の審査
	特別委員会 財政・区役所改革等対策
	議案等の審査
6日	議案等の審査
	4常任委員会
5日	議案等の審査
	4常任委員会
2日	議案等の付託
	4常任委員会



### 各会派の抱負

# 新春を

#### 共産党議員団

新年明けましておめでとございます。日本共産党港区議団6名は、みなさんと力を合わせて中学生までの医療費の無料化、新橋6丁目特養ホームと障害者施設の開設、固定資産税軽減で国、都への要請、福祉会館に通信力ラオケの設置、区役所一階に福祉売店の開設、小・中学校卒業アルバム代・補助教材費など父母負担の軽減、ブックスタート、学校の運営経費・修繕費の増額、小規模事業者の簡易登録制度の工事費130万円まで拡大、特養ホーム等の建設用地として自治大学跡地の取得の決定、芝公園に平和の灯設置、フットサル場の設置、建築紛争など区民からの請願採択に全力等々、様々な要求を実現してきました。

小泉政権は、年金の改悪、定率減税の半減・廃止、医療の改悪、そして憲法9条を改悪して戦争する国にしようとしています。大増税を許さない、憲法9条の改悪を許さないとの声をあげていきましょう。

党区議団は、重度高齢者介護手当、出産祝い金等様々な条例提案、900億円の積立金を区民のくらし・福祉・教育・中小企業施策の充実に活用する、地方自治体として当たり前の区政、区民のみなさんの声が生きる区政の実現に向け、引き続き奮闘する決意です。今年もみなさんのご支援・ご協力をよろしく願っています。



沖島 えみ子



星野 喬



いのくま 正一



北村 利明



風見 利男



熊田 ちづ子

#### 民主クラブ

新年あけましておめでとございます。昨年は、全世界的に異常気象に見舞われ、ヒートアイランド対策や地球温暖化対策等、未来に禍根を残さないよう環境対策の必要性を痛感しております。また、建築確認の偽造問題も発生し官と民の役割分担のあり方についての見直しが迫られています。この数年で、港区内の街並みは大きく変化いたしました。環境への配慮を強化し、街づくりのあり方を、住民の視点で考え直す時期に来ていると思います。私も民主クラブは施策の是非を問いつつ、積極的な提言を行い、厳しい視点でチェックをし、時には区政に苦言を呈しながら、身近な区政を推進してまいりました。本年は、港区基本計画(後期)がスタートし、また、地域の問題は地域で解決できるようなシステムづくりのため、支所機能を大幅に強化し、全国自治体の中でも珍しい形での区役所・支所改革がスタートいたします。魅力ある教育環境の整備、少子化対策、高齢化社会への対応、産業育成、環境問題をはじめ、区民の安全と安心を確保し、区民福祉の向上をはかり、誰もが誇れる港区政を実現するために励んでまいります。みなさまの一層のご支援とご協力をお願いいたします。本年もよろしくお祈り申し上げます。



清水 一郎



七戸 淳



横山 勝司



矢野 健一郎

#### みなとかがやき

あけましておめでとございます。区議会議員として11回目の正月を迎えることができました。昨年は港区では大きな選挙が2回ありました。小児殺人や構造書偽造等殺伐とした世相でありました。私は常々議員の役割は、区民の皆様方のご要望を政策としてまとめあげ提案すること、貴重な税金の使われ方を一円の無駄のないよう厳しくチェックすることの2つであると考えております。90億円の基金のある港区です。ややもすれば、バラまき行政になります。今年も厳しくチェックします。



湯原 信一

#### 港区民クラブ

新年あけましておめでとございます。常日頃から区民の皆様からのご厚情に感謝申し上げます。武井区長が提唱するように、区職員が町に出て、区民の意見を聞き、それらの声を貴重な財産として区政に活用することが最も大切だと確信しています。昨年は、人命を軽んじる事件が多発し、世を震撼させました。私は区民の皆様が安全安心を第一に、区民の皆様とともに歩み、創造する区政の実現に努める所存です。本年も皆様のご健勝を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。



渡辺 専太郎

#### ネットワークみなと社民

新年あけましておめでとございます。今年で議員になって三度目のお正月を迎えます。初心を忘れず今後も「区民が主役の港区政」の実現を目指し、子育て支援や高齢者・障害者の福祉、教育、港区の抱える諸問題についても区民の皆様方の視点を大切に、全力で取り組んでいきます。本年もご指導とご支援下さいますよう、心からお祈り申し上げますとともに、皆様にとってもよい一年となるようお祈り申し上げます。



阿部 浩子

#### 仲間へ勇気の会

新年あけましておめでとございます。豊かな財政状況に支えられ、武井区長、高橋教育長の誕生以来、港区では積極的な施策展開を行ってまいりました。区民の皆様のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。今年も区役所・支所改革が予定されています。本年も、区民の皆様からお預かりした税金が無駄に使われることなく還元されるよう、議会の一員としてしっかりとチェックし、また政策提言してまいります。



なかまえ 由紀

議案等の審議結果

各会派の態度 ...賛成 ×...反対

略称 オンブズ一票の会...オンブズマンみなと...一票の会 ネットみなと社民...ネットワークみなと社民

Table with columns: 案件名, 自民党議員団, 共産党議員団, 公明党議員団, 民主クラブ, オンブズ一票の会, 港区民クラブ, みなとかがやき, 仲間へ勇氣の会, ネットみなと社民, 議決結果. Rows include various council resolutions and requests.

(2頁からつづく)
とで地方の住民税額は全体で約3兆円の増収となる見込みが...

されないため、国からの財源保障は何らなされません。
このため、区民の日常生活を支える基礎的自治体である本区の財政基盤を根幹から揺るがす事態となることを予想されます。

国土交通省が、去る11月17日に発表した姉歯建築設計事務所によるマンションなどの建築確認に係る構造計算書偽造事件は、その後もとどまるどころか被害が拡大しています。震災対策が急がれる中で今回の事件は、建物の耐震性能が耐震基準の3割から7割程度しかなく、震度5強の地震で倒壊する危険のあることが判明し、建物への安全、安心を脅かす許し難

い行為です。
国土交通省は本区を含む関係自治体による構造計算書偽造問題対策連絡協議会を設置し、当該設計事務所及び確認検査機関等への立ち入り調査等を行うとともに、居住者の住宅確保を進めています。
今回の偽造事件は、平成10年の建築基準法の改正により、これまで自治体の建築主事が行っていた建築確認を、民間の検査機関でも行えるように緩和した中で起こったものです。言つまでもなく多くの人の命と財産を守る上で建築物が法令を遵守して建築される必要があるにも関わらず、検査機関が

偽造を見逃していたことは責任重大です。二度とこのようなことが起こることのないよう、真相の解明と再発防止に向け、建築基準法の改正を含め早急に取り組みむとともに、被害を被った住民対策など総合的な対応を求めます。
よって、港区議会は、国及び東京都に対し、構造計算書偽造問題に対する徹底的な原因究明と厳正な処分を含む対応を行い、検査体制の見直しと充実強化を求めるとともに、被害住民に対する相談・支援体制の創設や生活支援対策など積極的な取り組みを強く求めるものです。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。
衆議院・参議院議長・内閣総理大臣・国土交通大臣・東京都知事 あて

運営費の都加算補助に加え、子育てひろば事業A型などの13事業を来年度に廃止し、子育て推進交付金(仮称)に「再構築」すること提案しており、都福祉保健局の来年度予算要求にもこの内容が盛り込まれました。
23区においては、認可保育所及び学童クラブ運営費の都加算は、財政調整で算定されていますが、市町村に対する都加算補助が廃止され、包括的な交付金に変わることに伴い、都加算の対象経費や単価の基準がなくなれば、23区にも多大な影響が及び、保育の現場に大きな混乱を招くことは明らかです。

また、市町村に対する都の提案では、新たに創設される交付金の総額は、13事業の平成16年度決算又は平成17年度予算の総額に据え置くとされており、保育所と学童クラブ入所児童の規模増は考慮するといふものの、経費のかかる零歳児保育や延長保育、障害児保育、更には全ての家庭を対象とした子育て支援事業を伸ばせば伸ばすほど、市町村は財源不足に陥ることが避けられません。
23区においても、都加算の財政調整算定が、市町村の新たな交付金に準じた算定に変えられることになれば、まったく同じ問題が生じることが危惧されます。
都は、全ての家庭に対する子育て支援を充実するといいますが、そのためには、認可保育所及び学童クラブ運営費加算の見直しではなく、独自の新たな財源措置を行なうことこそ必要です。
よって、港区議会は、東京都に対し認可保育所及び学童クラブ運営費の都加算を維持し、都加算の対象経費及び単価の基準を堅持することを強く求めるものです。
右、地方自治法第99条に基づき意見書を提出いたします。
あて

保育所及び学童クラブ運営費都加算の存続を求める意見書